

市の人事行政の運営

などの状況

平成30年度における市職員の給料や、職員数などの状況を公表すること
で透明性を高め、より適正な人事行政

問い合わせ
総務課 ☎5921222

の運営を確保することを目的としてい
ます。詳細は、市ホームページに掲
載しています。

人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成29年度 の人件費率
27,200人	14,231百万円	38百万円	2,388百万円	16.8%	16.4%

(注1) 住民基本台帳人口は、平成31年1月1日現在の人口です。

職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
265人	1,009,150千円	202,721千円	409,841千円	1,621,712千円	6,120千円

(注1) 職員手当には退職手当を含みません。

(注2) 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。(企業会計、特別会計の職員を除く)

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大 竹 市	41.2歳	325,316円	392,528円	354,534円
広 島 県	44.1歳	336,108円	417,893円	378,968円
国	43.4歳	329,433円	-	411,123円

(注1) 平均給料月額とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(注3) 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベースで算出したものです。

職員数の状況（各年4月1日現在）

部門別職員数の状況と主な増減理由 (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務	60	59	△1	
		税 務	16	16		
		農林水産	5	5		
		商 工	4	4		
		民 生	56	55	△1	
		衛 生	19	16	△3	
		土 木	30	31	1	
		計	195	191	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.35人
		教 育	23	22	△1	・事務事業の見直し などに伴う増
公営企業等会計部門	消 防	47	47		・業務の充実に伴う増	
	小 計	265	260	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.46人	
	水 道	10	10			
下 水 道	6	6				
そ の 他	15	15				
小 計	31	31				
合 計		296	291	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.96人	

(注1) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、再任用および臨時、非常勤職員を除いています。

職員の給与の状況
市職員の給与は、「職員の給与に関する条例」などの関係諸規程に基づき、基本給としての給料と、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されています。この給与は、国や他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら決定されます。

職員数の状況
平成18年4月1日から平成31年4月1日までの間に職員数を342人から291人に削減しました。今後とも引き続き事務事業の見直しなどを行い、効率的な行政運営に努めます。

特別職の報酬などの状況（平成30年4月1日現在）

区 分	給料月額など
給 料	市長 817,000円 (860,000円)
副市長	700,000円
教育長	620,000円
報 酬	議長 473,000円
副議長	422,000円
議 員	370,000円

(注1) 市長の給料月額は、平成26年10月1日から平成30年6月29日まで5%の減額措置を行っていたときの額です。平成30年6月30日からは()の額です。



国民年金保険料は、「前納」がお得ですー

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082・535・1505
岩国年金事務所 ☎2422222
保健医療課 ☎5921441

国民年金保険料の納付方法には、割引のある前納(前払い)があります。割引額の大きい前納に「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」があり、口座振替・クレジットカード納付・納付書払いで利用できます。割引額の最も大きい口座振替による2年前納だと、約1万5千円の割引があります。

申し込み方法
年金事務所、保健医療課で申請してください。(口座振替の場合は通帳のある金融機関窓口でも可能です)
申し込み期限
◎6カ月前納(4月～9月分)・1年前納・2年前納(2月末まで)
◎6カ月前納(10月～令和3年3月分)→8月末まで
※申し込み期限を過ぎても納付書払いで前納ができる場合があります。詳しくは年金事務所、保健医療課に問い合わせてください。

「ご存じですか?労働委員会

雇用トラブル、まず相談
パワハラ、解雇、雇い止め、賃金引き下げ などめぐるトラブル
問い合わせ 県労働委員会事務局 ☎082・513・5162

県労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成による「あつせん」で、話し合いにより事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします(利用無料・秘密厳守)。

相談時間
平日8時30分～12時、13時～17時
(メール相談も可)
詳しくは県ホームページ「広島県労働委員会」で検索。



軽度・中等度の難聴の子どもたちへ「難聴児補聴器購入費助成事業」

問い合わせ
福祉課 ☎59-2146

聴覚障害の手帳に該当しない18歳未満の児童を対象とした補聴器の購入や修理をサポートする制度です。要件は3つです。
①市内に居住していること。
②両耳の聴力レベルが30デシベル以上であること。
③世帯員の最多納税者の市民税所得

割額が46万円未満であること。補聴器の購入価格は高額であり、各家庭で手帳に該当しない場合は、あきらめてしまう要因になることがあります。しかし、聴力は学校の授業や危険予知などさまざまな場面で支えになります。今回紹介した制度は、手帳交付対象にならないものの、軽度または中等度の難聴がある子どもたちの健全な発達を支援するために作られました。該当する場合は、一度相談してください。必要な書類は福祉課で配布します。

「広島広域都市圏」ふるさとの魅力発見バスツアー 南瀬戸を訪ねて

問い合わせ
広交観光(株) ☎082-238-4930

と き 3月15日(日) 8時～18時20分
集合・解散場所 広島駅新幹線口
内 容 たぶせいちごファーム、やない白壁花香遊で町並みを散策、上関海峡温泉鳩子の湯で入浴・昼食、道の駅上関海峡、阿多田交流館(人間魚雷「回天」)。
定 員 40人(申込順)
※最少催行人数30人
参加料 8,000円(交通費、昼食代込み)
申し込み 2月1日(土)から広交観光(株)へ。

広島広域都市圏協議会は、広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市13町で構成し、圏域全体の発展を目指し、連携してさまざまな交流を行うことを目的とした協議会です。